

七 廣報天龍

第97号

2003年10月23日発行

—私たちの村—
—10月1日現在—
人口 2,156 人
男995人 女1,161人
世帯数 954 世帯

場課所役刷村務印龍藤天總齊

元気でいつまでも長生きを 〈敬老大会行われる〉



何を話しているのかな?



長生きできて、うれしいです

好天に恵まれ、九月九日に、村の敬老大会が老人福祉センターで、約二百名近い参加のもと盛大に開催されました。この中で、米寿（八十八歳）十三名及び九十九歳以上の方（一名）に、県、村から祝品が送られ、又八十歳以上（二百五十名）の方に福祉年金が贈呈されました。

余興では、交通安全教室を福島駐在所、井川さんの奥さんの腹話術を行い、その後、コロンビアレコードの林田麻友子さんの歌謡ショーで、楽しいひと時を迎える事ができました。

森田	金子	菊枝	村松たま子	護	養	向	養	中	養	向	養
蜂谷	鋼一			護	養	中	央	護	養	方	護
松下	乙子			護	養	向	特	護	養	向	養
熊谷	ヒデ			養	方	護	護	護	養	中	養
島岡	まさへ			大久那	東原	B	大久那	大久那	特	養	向
村松	忠雄			村松	村松		村松	村松	養	方	護
胡桃沢	せきよ			房江	正		房江	房江	護	護	養
社本	ユキ子			熊谷			熊谷	熊谷	特	養	向
村松									特	養	中
富士雪									養	向	養
大久那									大久那	東原	B
特養(故)	福島	義子							大久那	大久那	大久那
九十九歳以上									九十九歳以上	九十九歳以上	九十九歳以上

(順不同・敬称略)

税金は納期内に納めましょう

平成15年10月23日

議会だより

平成十五年第三回天龍村議会が、九月十七日に開会し、二十四日までの八日間の会期で行われ、左記の議案について原案どおり可決されました。

「可決された案件」

- 長野県町村総合事務組合を組織する町村数の減少について及び長野県市町村自治振興組合を組織する市町村数の減少について
- 内容は、戸倉町、上山田町、更埴市の合併による各組合の市町村数減少の報告及び承認をするものです。
- 天龍村教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部改正
- 内容は平成十五年十月から教育長の給料を減額するものです。
- 天龍村教育委員会委員の任命について議会の同意
- 内容は、平成十五年九月三十日で任期満了となります島本俊輔氏の後任として、岡本区板倉恒夫氏が選任され、同意されました。
- 固定資産評価審査委員の選任について議会の同意

内容は、前任の長澤鶴郎氏の後任として、大河内区伊藤文博氏が選任され、同意されました。

「報告」

- 有限会社天龍農林業公社の経営状況について
- 有限会社龍泉閣の経営状況について

「請願・意見書」

- WTO交渉に関する意見書
- 中国残留孤児帰国者の援護に関する意見書

- 以上二意見書は、いずれも九月二十五日付で関係大臣へ送付しました。

「一般質問」

- 坂本達春
 - 一、保育所の村外通園について
- 堤本伊那人
 - 一、龍泉閣の運営状況と今後の経営について
 - 一、龍泉閣の今後の運営方針について
 - 二、地震防災等を考慮したヘリポート整備について
- 平成十四年度天龍村営水道特別会計歳入歳出決算認定

○関浦雅志
一、龍泉閣の平成十五年度上半期の運営状況について

○平成十四年度天龍村老人保健特別会計歳入歳出決算認定

教育長に
板倉恒夫氏を任命

○平成十四年度天龍村営温泉事業特別会計歳入歳出決算認定

○平成十四年度天龍村老人保健特別会計歳入歳出決算認定

○平成十四年度天龍村営温泉事業特別会計歳入歳出決算認定

板倉教育長は、昭和十八年生まれで、長年教員として第一線で活躍され、今年三月まで飯田東中学校の校長を務められるとともに、下伊那教育会の会長も歴任されておりました。



板倉 恒夫

平成15年度補正予算			
会計名	補正前の額	補正額	(単位:千円) 計
一般 (第2号)	2,663,786	204,351	2,868,137
国民健康保険 (第1号)	204,249	2,350	206,599
社会就労センター (第1号)	40,208	60	40,268
村営水道 (第2号)	65,376	8,984	74,360
村営温泉事業 (第2号)	52,997	5,867	58,864
村営下水道事業 (第2号)	92,562	10,035	102,597
介護保険 (第1号)	242,843	3,176	246,019

天童出張所の統合について（お知らせ）

長野地方法務局

長い間、ご利用いただきました「長野地方法務局天竜出張所」は、社会経済情勢、行政需要の変化に対応した登記行政組織の近代化等を図るため「長野地方法務局飯田支局」へ統合することとなりました。

これにより、現在天竜出張所で取り扱っております不動産登記などすべての登記事務は、**平成16年2月2日（月）**から飯田支局において取り扱うことになります。

なお、登記簿謄・妙本等の請求につきましては、最寄りの郵便局に申請書及び封筒を備え置き、簡便に郵送請求いただくこともできます。また、パソコンからインターネットを通じて登記所管轄、登記申請書類の見本等の情報を提供する「登記・供託インフォメーションサービス」もご利用ください。

今後、一層の行政サービスの向上に努め、皆様のご要望にこたえていきたいと考えています。

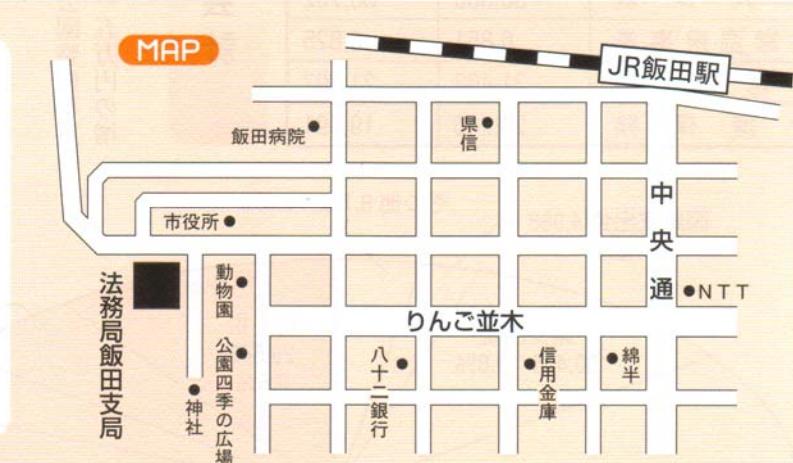
長野地方法務局飯田支局の所在地は、下記のとおりです。

〒395-0053 飯田市大久保町2637-3 ☎ 0265-22-0014(代)

「登記・供託インフォメーションサービス」 (URL <http://info.moj.go.jp>)

■ 交通手段

1. JR「飯田」駅から徒歩10分
 2. 飯田バスターミナルから徒歩10分
 3. 中央自動車道飯田ICから飯田市街地方方面へ車で5分



この度、村代表監査委員の仲平臣甫氏に対し、多年にわたり町村監査委員の職務に精励し、地方自治の振興発展に貢献された功績が認められ、全国町村監査委員協議会長より表彰状が授与されました。表彰は、9月定例監査の折に、村長代読により行われました。

仲平氏は、平成八年一月に代表監査委員に就任、七年余の長きにわたり村行財政運営の監視役として、適正な運営と公正の確保のために尽力され、現在も活躍中です。

仲平監査委員に
全国町村監査功劳表彰

平成14年度決算 一般会計歳出総額は

30億7,850万円でした

歳出は、前年度に比べ四、六〇五万円（一・五%）の増となりました。主な増減については、つぎのとおりです。

- ・総務費
- ・繰入金
- ・地方交付税
- ・地税
- ・商工費
- ・農林水産業費
- ・林道整備事業等の縮小により、一億六四万円の減となりました。
- ・ニセンジ自然公園整備事業により、六、〇一五万円の増となりました。
- ・村債
- ・県支出金
- ・国庫支出金
- ・その他

歳
出

(単位:万円)

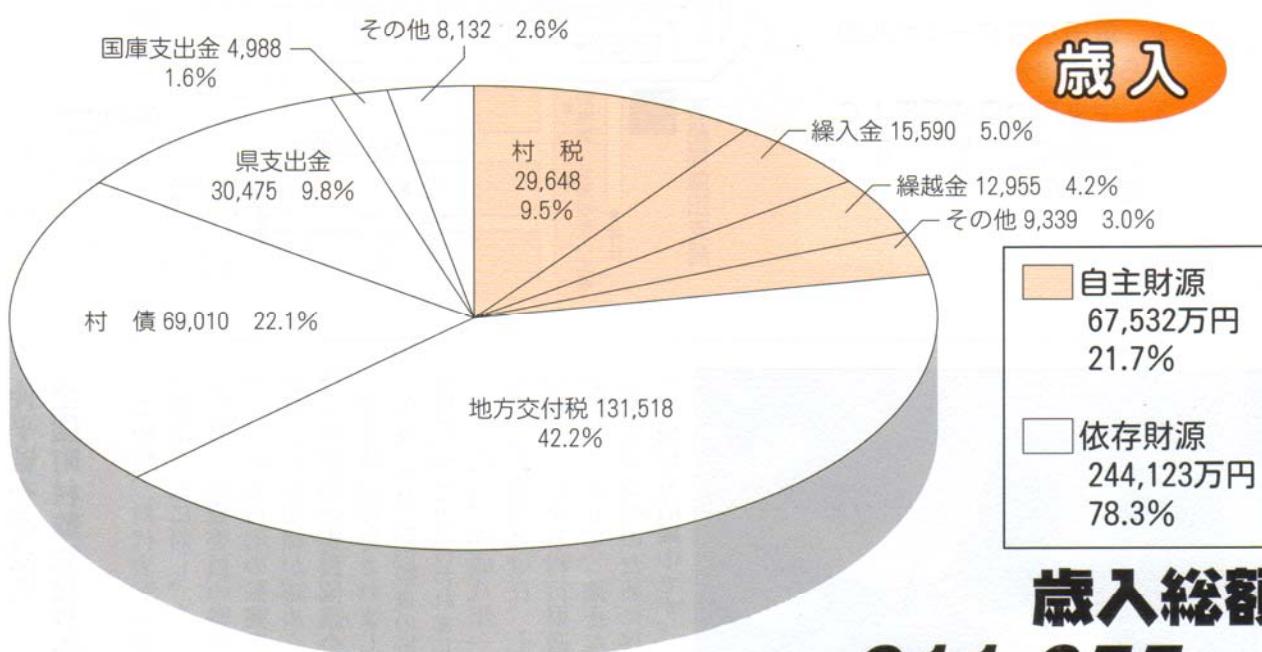
会計名	歳入総額	歳出総額
国民健康保険	21,431	20,502
社会就労センター	4,046	3,988
村営水道	10,486	10,432
老人保健	38,865	38,762
村営温泉事業	6,851	6,825
村営下水道	21,462	21,407
介護保険	20,245	19,991

特別会計

歳
入

平成十四年度の天龍村一般会計及び特別会計の決算が第三回定例議会において審議され、次のとおり認定されました。
一般会計では、歳入総額三二億一、六五五万円、歳出総額三十億七、八五〇万円で、差引収支三、八〇五万円の黒字決算となりました。

歳入



主な事業（工事分のみ）

□総務費

CATV整備事業 19,914万円

□農林水産業費

大河内集会施設改修工事	983万円
棚田地域等整備事業 梨畠線	3,873万円
公共舗装林道大久那線工事	3,555万円
林道小河内川線防護施設整備	2,034万円
林道中井侍線開設（繰越分含）	5,066万円
坂部地区防災安全施設整備	1,307万円
松島地区防災安全施設整備	2,562万円

平成14年度における 主な簡保資金融資施設



CATV整備



東原村営住宅



村道原清水線

□商工費

ニセンジ自然公園整備 8,495万円

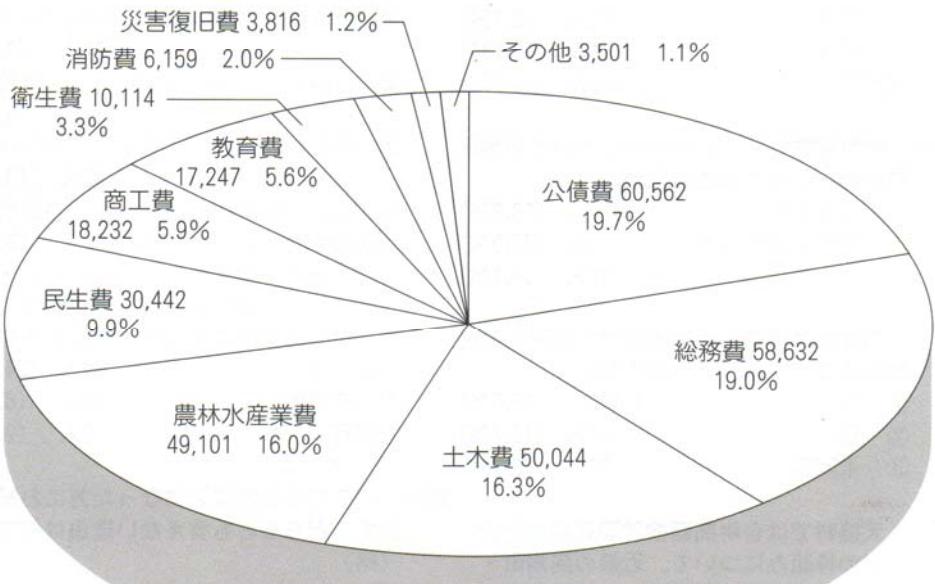
□土木費

辺地債事業 合戸線	3,360万円
辺地債事業 岐山線	2,213万円
辺地債事業 明ヶ島線	3,150万円
辺地債事業 大久那線	6,271万円
辺地債事業 梨畠線	3,045万円
辺地債事業 倉の平線	2,730万円
過疎債事業 原清水線（繰越分含）	4,409万円
村営住宅建設工事（繰越分含）	7,507万円

□教育費

村民体育館改修工事 1,638万円

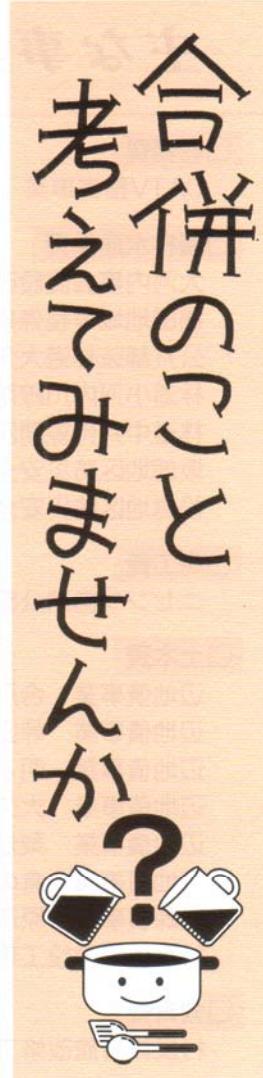
歳出



**歳出総額
307,850万円**

市町村合併に関するアンケート結果

	人 構成比(%)	人 構成比(%)
問1 あなたの性別をお答えください。		
① 男	738人 (45.0%)	① 合併協議することに賛成 768人 (46.9%)
② 女	856人 (52.2%)	② 合併協議することに反対 146人 (8.9%)
未回答	45人 (2.8%)	③ どちらとも言えない 246人 (15.0%)
		④ わからない 385人 (23.5%)
		未回答 94人 (5.7%)
問2 あなたの年齢をお答えください。		
① 20歳代	123人 (7.5%)	問8 問7で①とお答えになった方にお聞きします。賛成する理由は何ですか。 (複数回答可)
② 30歳代	133人 (8.1%)	① 一体的な町づくりができるなど、新しい町に期待が持てるから 214人 (13.1%)
③ 40歳代	139人 (8.5%)	② 村の財政状況を考えると必要だから 413人 (25.3%)
④ 50歳代	261人 (15.9%)	③ 人件費等が削減できて行政の効率化が図られるから 285人 (17.5%)
⑤ 60歳代	355人 (21.7%)	④ 広範囲の公共施設が利用でき、重複施設が削減できるから 141人 (8.7%)
⑥ 70歳代	375人 (22.9%)	⑤ 生活圏(通勤、通学、買い物など)と一致するから 125人 (7.7%)
⑦ 80歳以上	212人 (12.9%)	⑥ 他町村の状況で、現状ではやむを得ないと思うから 411人 (25.2%)
未回答	41人 (2.5%)	⑦ その他 18人 (1.1%)
		未回答 22人 (1.4%)
問3 あなたの職業をお答えください。		
① 農林業	143人 (8.7%)	問9 問7で①とお答えになった方にお聞きします。3町村が合併協議をしていく上で要望・意見がありましたらご自由にお書き下さい。(略)
② 会社員	310人 (18.9%)	
③ 自営業	128人 (7.8%)	
④ 公務員	103人 (6.3%)	
⑤ 主婦	277人 (16.9%)	
⑥ 学生	11人 (0.7%)	
⑦ 無職	487人 (29.7%)	
⑧ その他	104人 (6.4%)	
未回答	76人 (4.6%)	
問4 あなたの通勤・通学地をお答えください。		
① 村内	521人 (31.8%)	問10 問7で②とお答えになった方にお聞きします。反対する理由は何ですか。 (複数回答可)
② 阿南町	66人 (4.0%)	① 今までも将来に不安を感じないから 31人 (9.6%)
③ 南信濃・上村	29人 (1.7%)	② 行政サービスは低下しても、行政は身近な方がよいから 50人 (15.4%)
④ 飯田市	84人 (5.1%)	③ 今までよりも役場が遠くなる事があるから 42人 (13.0%)
⑤ 2, 3以外の郡内	34人 (2.1%)	④ 議員の数が減るなど、住民の意見が行政に反映しにくくなるから 28人 (8.6%)
⑥ 郡外	11人 (0.7%)	⑤ 地域の一体感がなくなり、歴史・文化伝統などが薄れるから 56人 (17.3%)
⑦ 県外	34人 (2.1%)	⑥ 中心部だけ良くなり、周辺部の町村は取り残されてしまうから 80人 (24.7%)
未回答	860人 (52.5%)	⑦ その他 28人 (8.6%)
		未回答 9人 (2.8%)
問5 村が実施した市町村合併についての地区懇談会に参加されましたか。		
① 参加した	310人 (18.9%)	問11 問7で③とお答えになった方にお聞きします。どちらとも言えない理由は何ですか。 (略)
② 参加しなかった	1,262人 (77.0%)	
未回答	67人 (4.1%)	
問6 あなたは現在、近隣市町村で合併の動きがあることを知っていますか。		
① 知っている	1,403人 (85.6%)	問12 市町村合併について、ご意見・ご要望などありましたらご自由にお書き下さい。 (略)
② 知らない	176人 (10.7%)	
③ 未回答	60人 (3.7%)	
問7 天龍村では合併問題検討委員会から合併の枠組みについて、近隣の阿南町・売木村を合併の対象として検討することが望ましいとの報告を受けました。3町村(天龍村・阿南町・売木村)の合併協議についてお聞きします。		

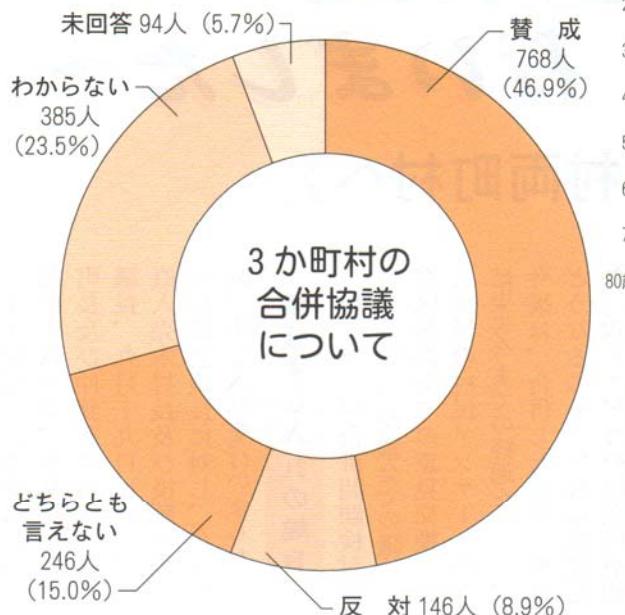


いなかの回収率は、九〇・四%(前回八八・三%)です。このアンケートは、天龍村、阿南町、売木村の三つの町村を対象として行いました。対象者は、一、八一四人、アンケート調査の結果につきましては、過日村内放送、班長回覧などでお知らせいたしましたが、詳細をまとめましたのでお知らせいたします。

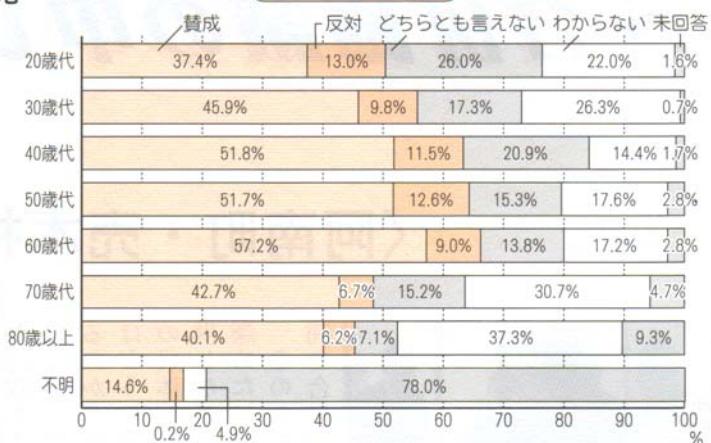
いなかの回収率は、九〇・四%(前回八八・三%)です。このアンケートは、天龍村、阿南町、売木村の三つの町村を対象として行いました。対象者は、一、八一四人、アンケート調査の結果につきましては、過日村内放送、班長回覧などでお知らせいたしましたが、詳細をまとめましたのでお知らせいたします。

いなかの回収率は、九〇・四%(前回八八・三%)です。このアンケートは、天龍村、阿南町、売木村の三つの町村を対象として行いました。対象者は、一、八一四人、アンケート調査の結果につきましては、過日村内放送、班長回覧などでお知らせいたしましたが、詳細をまとめましたのでお知らせいたします。

〈問7〉 3か町村（天龍村・阿南町・壳木村）の合併協議について



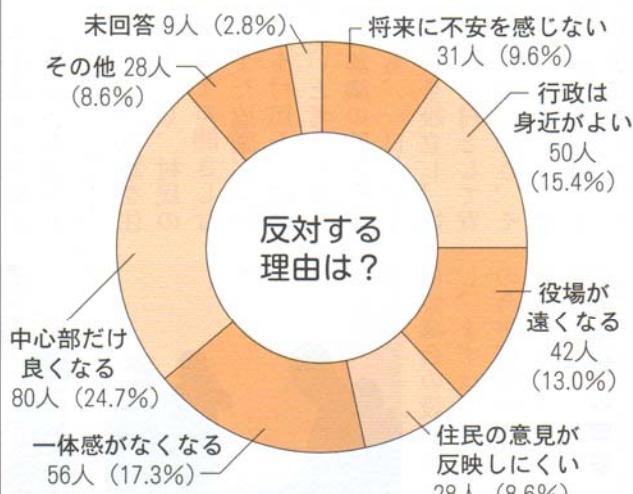
年代別の回答状況



合併協議に「賛成」が、46.9%と約半数近くを占めています。一方、合併協議に「反対」が8.9%と一割を満たしませんでした。また、「どちらとも言えない」「わからない」と回答した方は合わせて38.5%となっております。

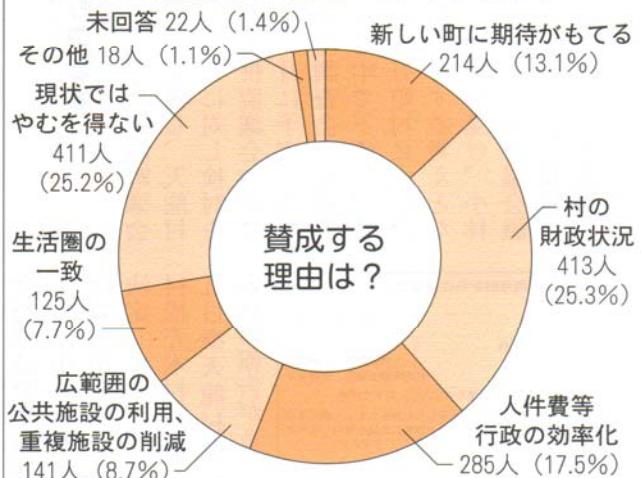
年代別では、各年代とも「賛成」が一番多く、20歳代を除き4割から5割を占めています。

〈問10〉 反対する理由は何ですか。



反対する理由として、一番多いのは、「中心部だけ良くなり、周辺部の町村は取り残されてしまう」で、2番目は、「地域の一体感がなくなり歴史・文化伝統などが薄れるから」、3番目に「行政サービスは低下しても行政は身近かな方がよいから」となっております。合併に対する不安が多いことが読みとれます。

〈問8〉 賛成する理由は何ですか。



賛成する理由として、一番多いのは、「村の財政状況を考えると必要だから」で、2番目は、「他町村の状況で、現状ではやむを得ないと思うから」で、次に「人件費等が削減できて行政の効率化が図られるから」となっています。また、4番目に「一体的なまちづくりができるなど新しい町に期待がもてるから」となっており、13.1%で新町への期待も伺えます。

市町村合併に関するアンケート調査にご協力いただきありがとうございました。

今回の調査でご回答いただいた結果やご意見・ご要望を十分尊重し、今後の合併論議を深めて参りたいと考えております。

なお、問9、問11、問12の記述回答につきましては、天龍村ホームページでご覧いただけるほか、役場合併対策室、南支所、なんでも館図書館に備え付けてございますので、ご自由に閲覧することができます。

また、アンケート結果表をほしい方は、合併対策室（32-2001内線115）までご連絡願います。

～合併協議の申し入れを行いました～

〈阿南町・壳木村両町村へ〉



(9月18日 阿南町役場にて)

た行政サービスや現在村が独自で行っている事業はどうするのか？また役場の人員配置はどうなるのか？など合併後の具体的な姿を示す資料を提供しながら、更に合併論議を深めたいと考えております。

そのためには、正式に町村間で合併の協議が必要になります。

村では、村合併問題検討委員会の報告、村議会での議論、地区懇談会での意見交換、第二回目の村民アンケート調査結果等今までの経過をもとに、今後は、合併した場合、税はどうなるのか?住民に密接に

協議申し入れの趣旨

秦正村長と宮澤忠議長は、九月十八日に、小林謙三阿南町長及び仲藤重孝阿南町議会議長、九月十九日には、村松直人壳木村長及び後藤秀美壳木村議会議長に対し、合併協議の申し入れを行いました。

ます。これらを議論する場として、任意合併協議会を立ち上げることが不可欠であります。

阿南町の回答
九月二十六日に阿南町議会全員協議会を開催し、天龍村から申し入れに対し検討を行い、任意合併協議会の設立は、本年十一月に予定されている地方制度調査会の最終答申を見極める中で下條村、泰阜村を含めた五町村による合併研究の検討をする考えとなりました。これを受け、小林村長は、九月三十日に天龍村役場に訪れ秦村長と宮澤議長に対し、三か町村による任意合

阿南町の回答

ます。十分な論議の時間を確保するためにも、一日も早く任意合併協議会を設立し、協議を始めることが村として責任を果たす第一歩になり、そうすることで、合併の是非について村民の皆様に判断していただくことができるものと考え、今回申し入れを行いました。

ます。これらを議論する場として、任意合併協議会を立ち上げることが不可欠であります。

そして、そこでの協議を住民の皆様にお伝えし、村民のご意見・ご要望をお聞きしながら、それをまた協議に反映し、合併問題を村民と一緒に考えてまいります。

〈阿南町からの回答書〉

15 錄 第90号
平成15年9月30日

天龍村長 奏正様
天龍村議會議長 宮澤忠様

阿南町長
阿南町議会議長

平成15年9月18日付で、貴村から申し入れのありました標記についてましては、当町並びに当町議会で慎重に協議を重ねて参りましたが、その結果に基づき下記のとおり回答申上げます。

貴村からの申し入れにつきましては、真摯に受け止めるものであります。天龍村・壳木村・阿南町の3町村合併を考えた場合、規模町村の合併のため将来の町の姿を描きにくい状況にあり、合

を選択するすれば、下條村・泰阜村を含めた南部5町村での研究が必要と考えます。

つきましては、本年11月に予定されている地方制度調査会の最終答申を見極める中で、5町村による合併研究会の立ち上げも検討されることが必要と思われますので、それまでの間、3町村による任天堂

併協議会の立ち上げは保留とさせていただきたいと存じます。

阿南町長の下條村、泰阜村への申し入れの結果を踏まえ、天龍村長、阿南町長、売木村長の三か町村で今後の取り組みについて協議検討することになりました。

今後の予定

九月二十四日に壳木村議会全員協議会を開催し、天龍村長からの申し入れに対し検討を行い、申し出を受けることを決定しました。これを受け、村松壳木村長から、九月二十五日秦天龍村長に対し、受け入れの報告がありました。

併協議会の設立について保留し、まずは下條村・泰阜村の合併研究の申し入れをしてい旨の報告がありました。

回答後の経過

(十月九日現在)

天龍村大運動会 を開催して

あか
ぐみ

まだまだ現役です



元気いっぱいの選手宣誓



ヨイショ！ ヨイショ！



来年、一年生になります



太鼓と共に入場行進



気持ちを合わせてゴールイン！

九月二十三日（火）延期になりましたが、初めての試みの保育所、小学校、中学生以上一般の皆さんと合同による天龍村大運動会が天龍保育所、天龍小学校、天龍村公民館の主催により開催されました。

公民館長の開会宣言、大会長秦村長のあいさつの後、小学生代表三名の力強い選手宣誓で競技が開始しました。全十九種目、小学生の応援の声と力一杯走る姿、園児の可愛いしぐさ、一般の皆さんの普段見られない一生懸命走る姿、一日楽しく賑やかな中で無事終了することができました。

会場が小学校ということでの不便さを感じ、住民輸送のバス等を出しましたが、一般の皆さんのが参加が少なかった様に思われます。

一年に一度の運動会、村民の皆さんと一緒に集まり一日を楽しめる催しになるよう、今回を反省し来年度からより盛大に開催出来るよう検討して行きたいと思います。



村職員の給与などを公表します

村では、村職員の給与等について、村民の皆さんにより一層理解していただくため状況を公表します。

●人件費の状況（一般会計の決算）

区分	住民基本台帳（年度末）	歳出総額（A）	うち人件費（B）	人件費比率（B/A）
14年度	2,187人	3,078,500千円	273,959千円	8.9%

(注) 人件費には特別職に支給される給与、報酬等を含みます。

●職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数 (A)	給与費			1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	計(B)	
15年度	43	154,734千円	108,480千円	263,214千円	6,121千円

(注) 1. 職員手当は扶養手当、通勤手当、時間外手当等。

(注) 2. 給与費は当初予算に計上された額です。

●職員の経験年数別、学歴別平均給与月額の状況（H15.4.1現在）

区分	学歴	経験年数			
		7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般	大学卒	該当者なし	該当者なし	346,900円	358,566円
	高校卒	187,100円	238,366円	296,675円	343,666円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合、採用後の年数をいうものです。

●職員の初任給の状況（H15.4.1現在）

区分	学歴	種別	天龍村	長野県	国
一般	大学卒	試験	171,500円	178,400円	171,500円～185,600円
行政職	高校卒	試験	139,500円	144,000円	139,500円

●一般行政職（福祉士除く）の級別職員数の状況（H15.4.1現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任主事	主任係長	困難な業務を分掌する村長が定める係長	課長	困難な業務を分掌する村長が定める課長	7級に掲げられた職務で村長が特に認める課長	
職員数	2人	6人	5人	5人	11人	7人	1人	1人	38人
構成比	5.3%	15.8%	13.2%	13.2%	28.9%	18.4%	2.6%	2.6%	100%

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

●職員手当の状況（H14年度支給割合）

区分	天龍村（国・長野県と同じ）		
期末手当	6月期 1.45月分 12月期 1.55月分 3月期 0.50月分 計 3.50月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置	有り
勤勉手当	6月期 0.60月分 12月期 0.55月分 3月期 -月分 計 1.15月分		
退職手当	支給率 自己都合 勤続20年 21.00月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.50月分	勧奨・定年 28.875月分 44.550月分 62.700月分	その他の措置 特例給料月額制度 退職前の特別昇給 原則1号俸

●特別職の報酬等の状況

区分	給与、報酬月額	期末手当
特別職	村長 652,000円 助役 546,000円 収入役 514,000円	(H14度支給割合) 6月期 1.45月分 12月期 1.55月分 3月期 0.50月分 計 3.50月分
議員	議長 231,000円 副議長 159,000円 議員 140,000円	(H14度支給割合) 6月期 1.45月分 12月期 1.55月分 3月期 0.50月分 計 3.50月分

●職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（H15.4.1現在）

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
天龍村	310,065円	39歳 8月
長野県	345,220円	43歳 2月
国	329,624円	40歳 9月

(注) 国の平均給与月額は事務職、現業職の平均値のため県村の値とは算定基礎が異なります。また、国の数値は昨年度のものです。

平成15年10月23日

**65才以上
インフルエンザ予防接種
補助のお知らせ**

村では、六十五歳以上の方等を対象にインフルエンザ予防接種の補助を実施します。

・期間 平成十五年十月一日～平成十六年三月三十一日迄

・対象者 村内に住所を有する満六十歳以上の者及び六十歳以上六十五歳未満で厚生労働省令で定める特定疾患を持つ者。（詳しくは担当医師に御確認下さい）

・費用

村補助二、〇一〇円、残りは個人負担分として医療機関窓口へお支払い下さい。

・申込方法

直接希望する医療機関へお申し込み下さい。

一、飯田下伊那地区以外の医療機関を御利用の場合は補助の対象とはなりませんので御注意下さい。

二、なるべく一月中旬までに接種される事をお勧めします。問診票は次の機関に備えています。

天龍村診療所・阿南病院・片町医院・新野診療所・天龍村役場住民課

**老人福祉功劳の
知事賞受賞**



多年にわたり老人福祉の進に顕著な功績のあった方で老人訪問介護員、関トクミ（天龍村社協）さんが、九月十一日上山田文化会館で、ナイスシニア信州ねんりんピック開会式典に合わせて、老人福祉関係功労者知事賞を授与されました。関さんの長年、福祉に注いでいたいた気持ち深く感謝いたします。今後も訪問介護をつづけて下さいね。



十月二日に天龍小・中学校で、第三回地域食材を使用した給食が実施されました。

この日の給食メニューは、

五平餅・鶏肉の照り焼き梅風味・きのこけんちん・果物・牛乳。村内農家、小梅の会、味の開発グループの協力を得て行われた今回の取り組みで行なわれた今回の取り組みでは、内容も地域に密着したものでありますながら、小学校内で味開発グループが五平餅を焼くというパフォーマンスもあり、子供達は大喜び。焼く作業を興味深く見つめる姿も見られました。

「給食を通して、子供達が食と農への関心を高め、また地域農業の活性化にもつながって欲しい。そのためにも、この取り組みは継続して行っていきたいですね。」

（学校栄養士）

**地域食材／
学校給食実施**

**「第三十回長野県
茶の共進会」
が開催されました**

去る八月七日に、南信農業試験場を会場として「第三十回長野県茶の共進会」の審査会が、厳正かつ公正に行われ、出品総数四十七点の内、村内関係者の入賞は次のとおりとなりました。

・三等賞 森下英人さん（中井侍）

・二等賞 村松博子さん（中組）



**一部の携帯電話の
割引について**

本年9月より、一部携帯電話の基本料金が割引になります。

対象者は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保護福祉手帳のうち、いずれかの手帳をお持ちの方に限ります。

詳しくは、お近くの携帯電話会社へお問い合わせください。

**「むらづくり大賞」
おきよめの会・
味の開発研究会に決定**

今年度の「天龍村むらづくり大賞」は、去る十月六日に開催された選考委員会にて慎重に審議された結果、右記の二団体に決定しました。

おきよめの会は、都会の方々との交流を通しての村のPR等、味の開発研究会は、村独自の特産品の開発による地場産業の活性化等に多大な功績が認められ、今回の受賞となりました。

表彰は、十一月二十三日開催の村文化祭の中で行われる予定です。

「国の教育ローン」のご案内

国民生活金融公庫では、高校・大学等へ進学または在学中の子供をお持ちの方のために「国の教育ローン」のお取り扱いを行っております。

ご融資額は、学生・生徒お一人につき200万円以内で、10年以内の元利均等払です。なお、金利は年1.5%（平成15年8月31日現在）です。

■お問い合わせ先

国民生活金融公庫伊那支店

〒396-0021

伊那市錦町3413-2

☎0265-72-5195

戦没者等の妻及び父母等の皆さまへ

—新たに特別給付金が支給されます—

○平成5年4月1日から平成15年3月31までの間に夫が死亡したことにより、平成15年4月1日において公務扶助料や遺族年金等を受ける権利を有している妻の方に、新たに額面**20万円**の特別給付金が支給されます。

○平成8年に最終償還を終えた次の戦傷病者妻特別給付金を受けていた方で、夫である戦傷病者が平成5年4月1日から平成8年9月30までの間に死亡したことにより、平成15年10月1日において公務扶助料や遺族年金等を受ける権利を有している妻の方に、新たに特別給付金が支給されます。

- ・第十二回特別給付金国庫債券「い」号
- ・第六回特別給付金国庫債券「ぬ」号
- ・第十五回特別給付金国庫債券「い」号

○平成5年4月1日から平成15年3月31までの間に子又は孫が死亡したことにより、平成15年4月1日において公務扶助料や遺族年金等を受ける権利又は資格を有し、かつ、平成15年9月30までの間に氏を同じくする子も孫も有するに至らなかった父母等の方に、新たに額面**10万円**の特別給付金が支給されます。

○請求期限は、平成18年10月2日までです。

○請求手続及び内容の詳細につきましては、県厚生課保護恩給係（**026-235-7095**）までお問い合わせください。

自衛官募集

平成15年度自衛官等
募集案内

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
貸費学生	衛生 大学の歯学部歯学課の3~6年次 又は大学院の歯学研究科在学	15年12月1日 ~16年1月23日	16年2月1日
	技術 大学の理学部、工学部の3・4年次 又は大学院修士課程在学		
自衛隊生徒	中卒(見込含)17歳未満の男子	15年11月4日 ~16年1月6日	1次: 16年1月10日 2次: 16年1月23日 ~26日

自動車税の納税は
とても便利な
口座振替をどうぞ！



口座振替は『安心』『確実』『便利』です。

納税のために、わざわざ金融機関又は郵便局並びに地方事務所の窓口まで足を運んでいただく必要がありません。

手続きは簡単です。地方事務所又は金融機関に用意してあります口座振替届出書に記入捺印されて窓口にお届けください。

詳しくは、下伊那地方事務所税務課までお問い合わせください。

(個人事業税も口座振替制度があります。)

住 所: 飯田市追手町2丁目678
(県飯田合同庁舎3階)

T E L : 0265 (53) 0405

E メール: shimoichi-zeimu@pref.nagano.jp

九月十四日(日)に第三十
四回南部地区少年剣道大会が
天龍村民体育館で開催され
ました。
大会当日は、選手たちの大
きな声と、保護者などによる
声援により会場は熱気につつ
まれていました。
天龍少年剣道クラブの選手
たちは、日頃の練習の成果を
発揮し大健闘しました。
なお結果は、次のとおりです。

◎団体戦 小学生の部 第三位
小学生 第三位
花田 聰司(六年)
◎個人戦 小学生三・四年生の部
優勝 南 貴士(四年)
小学五・六年生女子の部
優勝 永嶺 茜(五年)
中学男子の部
優勝 永嶺 龍太郎(二年)
準優勝 上野 秀(二年)
三位 上野 秀(二年)
三位 佐々木 淳(二年)
三位 中学生女子の部
永嶺 龍太郎(二年)
准優勝 仲間 優貴(二年)
花田 聰司(六年)
ヘルシーヤング賞



第三十四回

南部地区少年剣道大会を開催



今年も向方地区の「アケビの里」に、秋の味覚である薄紫色の「アケビ」がたわわに実り、天龍農林業公社主催による「アケビ狩り体験」が、九月二十日から三十日にかけて行われました。

アケビの実り具合は例年並でしたので、開園期間を十月五日まで予定していましたが、昔懐かしい味を求め、予想以上に大勢の、特に諏訪・名古

主催によるツアーや、二十八日にはJR主催によるツアーも開催し、参加者四十七名のみなさんにおけび狩り体験の他、アケビ料理とおきよめの湯を楽しんでいただきました。

来年も、九月下旬にかけて「アケビ狩り」を体験いただけます。お問い合わせの方や、観光で村民のみなさんご来園をお待ちしています。

また、九月二十七日には村上に大勢の、特に諏訪・名古

主催によるツアーや、二十八日にはJR主催によるツアーも開

催し、参加者四十七名のみなさんにおけび狩り体験の他、アケビ料理とおきよめの湯を楽しんでいただきました。

来年も、九月下旬にかけて「アケビ狩り」を体験いただけます。

「アケビ狩り」が行われました

十一月九日は 衆議院議員総選挙 が行われます。

学校評議員制度が始まる

教育委員会では、八月一日付で村内の小・中学校に学校評議員を設置し、村内に居住している村民の中から各学校六名の方を委嘱しました。

この学校評議員は、学校が地域の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して子供の健やかな成長を図り、地域に開かれた学校づくりを進める目的で設置した制度で、学校運営に関し、校長からの求めに応じ意見を述べることが主な職務です。

十月十日の解散を受け、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が十一月九日に行われます。

今回の選挙の日程は次のとおりです。

◎十月二十八日公示

（不在者投票）
十月二十八日～十一月八日
(投票場／朝八時三十分～夜八時)

◎十一月九日投票(即日開票)

投票日当日は、村内十一の投票所で朝七時から夜八時まで（投票所により、終了時間の繰り上げがあります。）投票を受け付けています。

これからの大選挙です。みなさんの大切な一票を投げましょう。

【中学校】	【小学校】
秦 松 下	村澤 宮澤 宮澤みよ子 竹田 嘉子
吉田 恩澤	花田 金田 隆
龍男 育子	育子
日美子 仁	
義晃 俊成	

選挙啓発マスコット
キャラクター
「ほたりちゃん」



© CIS

天龍村文化祭

○会場：天龍村文化センター

「なんでも館」

○園児、小・中学生、文化クラブ、

一般の皆さん的作品展示と舞台発表

○天龍少年野球クラブ発足

二十周年記念野球大会

○マレットゴルフ大会

○ソフトテニス大会

平成15年
11月23日(日)
開催

天龍村公民館

(順不同、敬称略)